

令和8年4月21日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和8年4月21日（火曜日）

午後3時45分から午後5時まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	金澤 俊道	委 員	熊倉 達也	委 員	廣川 佳予子
委 員	恩田 富太	委 員	齊藤 春菜		

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長	江田 佳史	子ども未来部長	星野 麻美
教育総務課長	佐藤 陽子	教育施設課長	野崎 敏行
学務課長	大竹 美加	学校教育課長	中村 一幸
学校教育課主幹兼管理指導主事	小嶋 修	学校教育課主幹兼管理指導主事	本間 祐史
学校教育課主幹兼管理指導主事	佐々木 潤	中央図書館長	入澤 紀子
科学博物館長	目黒 麻子	子ども政策課長	松木 祐子
こども家庭センター所長	込山 智美	保育課長	殖栗 正

6 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長	平澤 司
-----------	------

(金澤教育長) これより、教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

(金澤教育長) 議事に入る前に江田教育部長から発言を求められておりますので、許可したいと思います。

(江田教育部長) 新年度に入り事務局員の体制が変わりましたので、事務局に異動があった部課長を紹介させていただきます。

【江田教育部長より入澤中央図書館長、目黒科学博物館長、込山こども家庭センター所長の紹介】

◇日程第 1 会議録署名委員の指名について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、熊倉委員及び齊藤委員を指名いたします。

◇日程第 2 議席の指定

(金澤教育長) 日程第 2 議席の指定を行います。本日は、4 月 1 日に齊藤委員が教育委員に就任されてから最初の定例会です。そこで、議席の指定を行います。議席の指定については、会議規則第 4 条の規定に基づき、教育長が指定することになっておりますので、ただいまの着席のとおり指定します。

◇日程第 3 議案第 33 号 専決処理について（職員人事について）

(金澤教育長) 日程第 3 議案第 33 号 専決処理について（職員人事について）を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はいかがですか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

◇日程第 4 議案第 34 号 専決処理について（補正予算の要求について）

(金澤教育長) 日程第 4 議案第 34 号 専決処理について（補正予算の要求について）を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

(金澤教育長) それでは、報告事項に移ります。

(金澤教育長) 最初に、長岡市総合計画について、第2期持続可能な行財政運営プランについて、長岡市公共建築物適正化計画第2期計画についてを一括して報告いたします。事務局の説明をお願いします。

(江田教育部長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はいかがですか。

(熊倉委員) 「第2期持続可能な行財政運営プラン」の、「7 主な取組と行程表」で、「アウトソーシングの推進」に記載がある学校管理員業務の外部委託は、2年位前から神田小学校で試験的に始めて順調に進んでいると思いますが、配置される人によって外部委託が順調に進むか左右される部分もあるという話があったかと思います。外部委託は財政的にはプラスの面があるが、学校管理員業務は単なる施設管理だけではなく、教育活動を支える重要な業務です。学校の管理業務の経験のある方が学校に来てくれると良いが、そうでない方だと、色々な所で摩擦が生じるという考えもあります。プランによると、学校管理員業務は令和10年度から実施とありますが、プラン実施により、市職員の方は全員退職となり転職されるのか、どのように変わっていくのか教えてください。

(佐藤教育総務課長) プランの中では令和8年、令和9年に「実施・一部試行」とありますが、神田小学校で令和7年度から本格実施に移行しています。プランの中の「実施」とは、今後、外部委託する小学校の校数を増やしていくという意味です。また、一部試行とは、実施している神田小学校が小規模校のため、今年度から大規模校でも同じように委託を試行するという意味です。現在、直営の学校に勤務している市職員が委託業者に転職するということではなく、本人の希望がある限り市職員の身分が保障されますが、退職者の補充はしない方針のため、年々高齢化し徐々に人数が減っていきます。退職者の補充は会計年度任用職員で行っている状況ですが、熊倉委員が話されたように、学校管理員は単なる施設管理だけを行うわけではなく、教育活動を支える重要なスタッフです。退職者の補充として雇用している会計年度任用職員は、場合によっては、自己都合などで急遽退職される可能性があり、安定した学校管理員業務の継続に支障が出かねません。その点で、民間業者に学校管理員業務を委託することで、派遣されている管理員が急遽退職する場合でも、会社として別の管理員を手配してもらえるメリットがあります。そのため、職員の減少に合わせて、今後も民間委託を増やしていく予定です。

(金澤教育長) 表では線引きがされていますが、実際には段階的に進めていくということですね。

(佐藤教育総務課長) 民間委託は継続していきます。

(江田教育部長) 試行が終わり本実施とありますが、全校が一斉に本格的に民間委託を進めることではありません。

(熊倉委員) 市の管理員さんが異動する中で、キャリアとスキルも高まり、育成システムのようなノウハウがあるということがすごいと思いました。仮に民間委託になったとしても、育成システムがきちんと担保できれば有益だと考えています。配慮できるならお願いしたいです。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(恩田委員) 「長岡市公共建築物適正化計画第2期計画」の84ページ(2)施設別評価結果と方針一覧に記載がある寺泊民俗資料館の施設の方向性が「あり方の検討」となっています。他の施設でも何件かありますが、「あり方の検討」の内容について教えてください。

(金澤教育長) 寺泊民俗資料館を例にお願いします。

(目黒科学博物館長) 「あり方の検討」については、今この施設を維持していく方向で行くのか、例えば集落のどこかに拠点を据えて、集約していくのかを検討することです。現時点では決まっていないことを決めていく段階ということです。

(恩田委員) 集約の方向性に向かって検討ということですか。

(目黒科学博物館長) 令和8年度に可能かどうか、集約するのか、例えば、施設を大改修して維持するかについて今年度から検討して決めていきます。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、2月議会及び3月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明をお願いします。

《配布により説明省略》

(江田教育部長) 2月議会及び3月議会における教育委員会関係の質問事項について、事前に送付させていただきました。この場では、詳細な説明を省略させていただきますが、御質問・御質疑がありましたら、この場でお答えさせていただきます。また、この場でなくとも、御質問・御意見がありましたら、各担当課または教育総務課に御連絡いただくようお願いいたします。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありますか。

(廣川委員) 6ページ桑原議員の質疑で、総合計画の指標について問われている項目があります。目を通した時に、「長岡市総合計画」のアンケート結果について、教育委員会に関係する数値を見ていました。「保幼小中の接続期への支援の充実」の現状が45%で、肯定的な意見が少ないなと感じました。「保幼小中の連携が取れていない」については、園と学校それぞれに聞いた結果と書いてあります。園の先生方が足りないと思っているのか、学校側が足りないと思われるのか、それによって関わり方が違ってくると思いま

すが、それについて分かりますか。

(殖栗保育課長) 保育園、小学校、中学校それぞれでアンケートを取っています。一番低いのが保育園です。ただ、その中で、アンケートを担当者が回答したのか、園長が回答したのか、学校長が回答したのか、回答者が統一されていない可能性があり、回答者の認識が影響しているという見方をしています。保育園については、園長の視点で園全体としてマインドが行き渡っているかという話だと思いますが、園全体に浸透しているかを考えた時に、アンケートの率が低いという現状でした。

(星野子ども未来部長) 補足で聞いた話ではありますが、園長先生の求めるものが高いという分析をしています。現状では園は足りていないと感じている。同じ状態であっても学校は満足しているが、園は満足していないという状態があり、その意味では認識にずれがあると思います。

(廣川委員) 保幼小中一貫という認識が取れていないということですか。

(星野子ども未来部長) 保幼小中一貫である認識はあるが足りていない。もっと連携を図りたいということです。

(廣川委員) 保幼小中連携の取組について、認識の共有ができていないことが課題でしょうか。

(星野子ども未来部長) 保幼小中の連携は続けながら、認識の共有を図っていくことが大事だと思っています。状態が悪いということではなく数字に表した結果になります。

(金澤教育長) 学校はどうですか。

(中村学校教育課長) 認識としては、保育士の皆さんは志が高く、もっと高みを目指したいという一方で、学校の先生は一生懸命している中で、ある一定の所で満足しているところが多いと考えています。

(金澤教育長) 園長会では、この事業自体は非常に評価している。今まで出来なかったことができるようになり一定程度の垣根が下がった。だからこそ園はもっと連携をしたいというイメージだと思います。

(廣川委員) 長岡市の教育委員会は、保育課と学校教育課が一緒になっていますから、話し合いを重ねて進んでいくことを期待します。

(廣川委員) 長岡市総合計画の186ページの、「先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合」が64%ですが、この数字を高いと見るか、低いと見るかは分かりませんが、子どもがいつでも相談できる大人がいて、その大人が子どもの声に耳を傾けられる環境がある。つまり、色々な意味で余裕がある大人が子どもの傍にいるということは最適な環境だと、結果を見て思いました。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(熊倉委員) 桑原議員が不登校の件で質問されています。主旨は、フリースクール利用料の補助について触れていますが、最後にKPIについて質問されています。質問の中で「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」が現在85%とあります。これは教育委員会

としては嬉しいことだと思います。中には学校に来て楽しいと思っていない児童生徒もいるでしょうから。答弁では不登校の未然防止の点からも学校本来の教育力や魅力の向上が重要であるという趣旨で、うまく答えていただいたと思いますが、議員は今回の答弁で納得されたのですか。

(中村学校教育課長) 桑原議員の不登校児童生徒の支援で多様な居場所を作ることが大事だとの主張は、教育委員会と一致している考えです。教育委員会は学校復帰だけが唯一のゴールではなく、学びの場としての学校の価値、多様な人間と関わりながら成長できる場所という意味でも学校は大切な場所です。多様な居場所を整備しながら適切なタイミングで学校と繋がれる居場所づくりを進めるという思いで、このような答弁になりました。

(熊倉委員) 市民の代表である議員もこのような見方をされるということは、市民の中で学校にもっとやって欲しいという要望と同時に、行けなくなった子どものほうにもっと回して欲しいという思いがあるという非常に気になる質問と答弁でした。

(金澤教育長) 6 ページの答弁で「義務教育の根幹は、学校にあると考えている。」は教育委員会の願いです。このスタンスは揺るがない中で、今現在通えていない子どもたちが、社会自立を目指せる居場所を作ることがベースです。揺るがずにやっていきたいと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(恩田委員) 教育長の話に続けてお願いします。保護者としての感想です。私自身も学校に行き、できれば教室で、しっかりと学力を付けてほしいという保護者としての気持ちがあります。それを前提に学校とも相談をしています。桑原議員の指摘、心配があるとしたら、学校に行けない状態でフリースクールや SSR などにいる子どもたちは、心が回復する段階であると支援員の方に言われました。回復する段階である子どもたちの耳に、学校に戻ることが最終目的だと聞こえてしまうとプレッシャーになるという心配はあります。学校に戻ることが絶対だと、子どもたちが思うことは適切ではないと思うところがあります。

(金澤教育長) 学校教育課から何かありますか。

(中村学校教育課長) 相談センターの職員と話をした時に、子どもの状態をよく観察し、エネルギーが溜まっていない状態の子どもに、学校に行こうと話すことはありません。相談員の見立てや、一人ひとりのやり方についても、対象になる児童生徒で対応が若干異なりますが、こちらから学校に行こうという声掛けはしません。学校に行きたいという声が上がった時に、初めて学校に行ってみようかと対応していると聞いています。

(恩田委員) 学校として、また教育委員会として「学校に行きましょう」というメッセージが大きくなることは好ましくないと思います。

(金澤教育長) スタンスと対応はまさに、委員のお話されたとおりに実施しています。

(恩田委員) 常に実感しています。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、教育に関する事務の点検及び評価方法について 事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、学校管理業務の民間委託について 事務局の説明をお願いします。

(佐藤教育総務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市立学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金の交付等に関する要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市立小学校児童冬期通学費補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 児童と生徒の違いを教えてください。

(大竹学務課長) 小学校が児童、中学校は生徒になります。今までは小学生だけでしたが、バスが通っている場所では、中学生もバスを用意してほしいとの要望がありました。小学生と中学生が同じバスに乗ります。

(金澤教育長) 想定している三島と中之島の中学生は何人位ですか。

(大竹学務課長) 保護者からのアンケート結果を基に、三島と中之島を合わせて 90 人位を想定しています。ただし、小学校は保護者の送迎が増えている実情があり、今後動向を注視しながら対応します。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市学校給食弁当代替者等補助金交付要綱の制定について 事務

局の説明をお願いします。

(大竹学務課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市産後ケア事業実施要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(込山こども家庭センター所長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(齊藤委員) 都会ではこのような支援が充実しています。長岡市で宿泊や産後ケアの支援があると、多くの方が助かるという意見をいただいています。活用されるには、多くの方に知っていただくことだと思います。大事な一年になると思います。

(込山こども家庭センター所長) 今年から支援を拡大し、昨年までは宿泊型だけでしたが、今年は3事業で、1事業の宿泊型は拡大となります。現時点で既に予想を上回る申し込みがあり、多くの反響をいただいています。利用したい方が多くいると思いますので、期待に応えられるように頑張ります。

(齊藤委員) 利用できる施設が確認できる資料はありますか。

(込山こども家庭センター所長) 宿泊型は基幹3病院と、小千谷総合病院、八幡産科婦人科医院が受け入れをいただいています。立川総合病院は、今年度途中からの開始になります。日帰り型は、民間の産後ケアハウス「ねんねこ」と、立川総合病院、八幡産科婦人科医院で2病院と1事業所になります。訪問型については、助産師会及び新生児訪問をしている開業されている助産師の方をお願いしているところです。

(齊藤委員) ありがとうございます。

(星野子ども未来部長) 反響が大きく、受け皿の拡充を併せて考えていかなければならないと思います。

(金澤教育長) 受け皿の拡充と、また予算が足りなくなるくらい活用していただきたいと思います。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市定期予防接種費用助成金交付要綱の全部改正について 事務局の説明をお願いします。

(込山こども家庭センター所長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市不育治療費助成事業実施要綱の制定について 事務局の説明をお願いします。

(込山こども家庭センター所長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 不妊治療の助成事業が出た時に、女性だけではなく、男性も不妊治療をされるという質問をしました。今回の助成の対象者について、第3条に事実婚の方が対象とあります。シングルマザーの方は対象ではないということですか。

(星野子ども未来部長) 現状は、申立書がないとシングルマザーは対象になりません。相手の同意がある事実婚でも、申立書の書類がなければ対象になりません。一部自治体ではシングルマザーでも認められる例がありますが、一般的に自治体が行っている支援制度は、パートナーがいることが前提の制度設計になっています。今回の要綱を制定する際に、他の自治体の要綱を参考にしています。シングルマザーについても直ちに変更することは難しい状況ですが、検討していきたいと思います。

(金澤教育長) 「事実婚関係に関する申立書」に精子提供者が自分で納得し、理解して書いてあるならば認められるということですね。

(星野子ども未来部長) そのとおりです。精子バンクや匿名の遺伝子提供者は対象外です。

(金澤教育長) 他にいかがですか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市新生児聴覚検査費用助成事業実施要綱の制定について 事務局の説明をお願いします。

(込山こども家庭センター所長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(入澤中央図書館長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、報告事項を終了いたします。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(入澤中央図書館長) <資料に基づき説明>

(目黒科学博物館長) <資料に基づき説明>

(松木子ども政策課長) <資料に基づき説明>

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) これをもちまして、本日の定例会は閉会いたします。

(金澤教育長) ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員